

平成 21 年度事業計画

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 産業クラスター研究会

1. はじめに

当研究会は本年 1 月 14 日に法人設立 5 周年を迎えたので、2 月 2 日横須賀セントラルホテルで 5 周年記念行事として「地域経済活性化」に関する講演会を開催した。ご多用の中この講演会にご参加頂いた多くの支援者と会員に改めてお礼を申し上げたい。

我が国の経済は昨年のリーマンショックを契機に始まった世界経済の悪化によって未曾有の経済不況に見舞われているため、地域経済も厳しい状況に直面している。しかし、未だに世界経済に底打ち感が見えてこないことからこの状況は当分続くと考えなければならないようである。

このような時だけに「地域経済の活性化への貢献」を目指す当研究会としては、中小企業の支援に最大限の注力をするにしているが、能力には限界があるので中小企業の実態把握に努め、優先度の高いものから支援を行うことにする。このような認識のもとに以下に示す平成 21 年度の実業計画を立案した。

2. 事業運営の基本的事項

1) 国税庁の認定取得

当研究会は内閣府認証の特定非営利活動法人ではあるが、国税庁の認定団体になっていないため税制上の優遇措置は受けていない。しかし、国税庁の認定団体になるためには収入の大半を寄付によらなければならないなどの条件があるので、23 年度の申請に向けて 21 年度から条件整備を念頭においた運営を行う。

2) 活動力の向上(個人会員の増強)

当研究会の設立目的である「地域経済の活性化への貢献」を果たすためには、活動を担う個人会員がいなければならない。一方、行政との協働事業の関係から、活動対象地域が横浜市全域、さらには周辺市域へと拡大している他、大手企業との関係構築も進んでいるので、これら地域の関係機関や大手企業の協力を得て、21 年度は個人会員の倍増を目指すことにする。

3) PR 活動の強化(発信力の向上)

当研究会の活動を支援して下さる関係行政や活性化支援の対象となる中小企業の方々には、活動状況を知って頂かなければならない。また、前述の寄付金集めや個人会員募集のためにも活動状況の報告は不可欠である。そこで従来からのホームページでの活動報告に加え、20 年度からは会報誌を年 4 回発行して活動状況を報告することにしたが、さらに 21 年度からは関係市の広報誌及び新聞各社へ PR のご協力をお願いするなど PR 活動の強化に努める。

4) 法人会員との関係強化

当研究会は地域の中小企業支援を通して「地域経済の活性化へ貢献」することを活動目的としている。そのためには常に地域の中小企業の実状を把握し、必要な支援を行わなければならないが、20 年度まではこの機能は十分に果たされていなかった。

そこで、21 年度からは運営委員会を隔月開催とし、この運営委員会に法人会員の出席を求め、会運営状況の報告と意見交換を行い、活動目的の達成に資するようにする。なお、運営委員会終了後にはミニ講演会と懇親会を開催するなど参加意欲を高める企画も実施する。

5) 他団体との関係強化

個人会員の増強は焦眉の急務ではあるが、募集活動を行ってもすぐに成果は得られない。一方、21年度は行政機関へ業務委託や補助金事業などをお願いすることになっているので、依頼があれば対応しなければならない。そこで、本年度の緊急課題として、協力して貰える団体と提携関係を樹立する。

6) 居場所クラブの開設と経済関係 NPO の設立支援

19年度から2007年問題への支援策として「居場所クラブの開設」と「経済関係 NPO の設立支援と設立後の運営支援」事業を行うことにしたが、PR が不十分なためか、これら事業への依頼はない。しかし、有意義なことであり21年度も継続事業とする。

3. 事業方針

1) 支援企業の拡大

地域経済活性化への貢献を果たすには、地道にできるだけ多くの中小企業を訪問し、個別課題に対する解決策を見出すようにしなければならない。そこで、21年度は出来るだけ多くの中小企業を訪問し、支援企業の拡大を図りたいと考えている。支援企業が増えれば中小企業間の補完関係構築の相乗効果が高まる他、行政の政策立案に有意義な情報収集も可能となる。

2) 活動地域の拡大

平成19年に横浜市との協働事業が始まったことを機に、金沢工業団地がある横浜市南部を活動地域にすることになったが、20年度には事業効果を高めるため活動地域を横浜市の西部および北部地域へ拡大すべく準備を始めた。21年度は横浜市の西部及び北部地域での活動を確実なものにすると共に、東部地域及び近接市域へ活動地域を拡大すべく準備を進める。

3) 大手企業への協力要請

今日の厳しい経済環境にあって、中小企業の最大の課題は受注の確保にある。一方、大手企業も同様に厳しい経済環境におかれてはいるが、在庫調整が一段落して徐々に生産量を増やしているため、外注案件は漸増している。しかし、これらの大手企業の命題は競争力向上に貢献できる下請けの確保にある。そこで21年度は種々の関係を活かして大手企業を訪問し、中小企業への発注を依頼する。

4) 補助金事業への応募

地域経済活性化への支援活動については、国・県・政令市などで補助金制度を設けているので、積極的に応募して当研究会の活動の幅を広げると共に、関係機関との交流を図る契機にしたいと考えている。そこで21年度は、先ず神奈川県が発表した緊急経済対策に関連するテーマで県の補助金事業へ応募する。

5) 行政機関の業務委託の受諾

行政及び関係機関に当会の活動が知られるようになってきたので、21年度はこれらの関係部署へ業務委託をお願いする。

6) 予算制度の徹底運用

当研究会は、地域経済の停滞により各種事業への依頼案件が減少し、財政的には厳しい状況におかれている。一方、従来から予算制度は導入していたが、経済環境の変化の影響から予算と実状に大きな乖離が生じている。そこで、21年度から上期終了時点において収支予算の見直しを制度化すると共に、期中において止むを得ない行事の発生や補助金申請など出費を伴う事案が発生するときは、事前に予算を申請し理事会の承認を得るようにする。

4. 継続事業の事業計画

継続事業についてはそれぞれの事業部会が担当しているので、以下に事業部会ごとの事業計画を示す。

4.1 収益事業

1) 海外関連(IBS) 事業部会

①米海軍調達業務の電子入札参加支援

業務依頼は20年度の大型案件が終了するので、21年度は20年度の実績と比較し大幅な減少が予想されるが、横須賀商工会議所との連携、新規加入の法人会員企業へ働きかけるなどして、20年度予算額と同程度の依頼は確保する。

②技術文書翻訳

20年度は大型案件の獲得で予想以上の受注金額を計上することができたが、21年度は経済不況影響のから設備投資が大幅に抑えられと思われるため、受注金額は大幅な減少が予想される。そこで、従来の翻訳案内パンフレットを一部改定して、各行政機関・横浜協働事業の会員などへ配布し、企業を対象にした研修講座等の企画、特定企業の欧州進出計画に伴う関係諸業務の支援活動等により依頼獲得に努める。

2) 企業支援(CMS)事業部会

①特許取得支援

20年度は会員企業から実用新案・商標も含め4件の依頼があったが、21年度は同数の依頼獲得とともに、横浜協働事業の会員から2件の獲得を目指す。また、出願後の案件に関して権利化する際の注意点(審査請求、拒絶理由に対する適正判断)についても積極的に支援して行く。

②ISO認証取得支援

21年度は1社からISO 27001の認証取得の支援依頼があり、既に4月より定期的なコンサルタントを実施中だが、年末には認証取得予定である。また、20年度の継続事業として1社の予備教育を実施する。

③業務改善支援

昨今の企業環境から行政への補助金獲得のための申請書作成支援等の業務依頼が期待されるので、最低1社の獲得を目指す。

3) 横浜事業部会

(横浜市との協働事業「京浜工業地帯と地方の中小製造業の補完関係構築支援事業」を担当)

この事業では、先ず事業の主旨に協賛し会員になる企業を募らなければならないが、20年度はリーマンショックを契機に発生した世界的な経済不況の影響から会員企業の募集は目標を大幅に下回った。21年度も経済不況は継続すると思われるが、20～30社の新規加入を獲得し、従来からの会員と合わせて合計30社を超えた会員数で運営することになっている。

そのために金沢工業団地の福浦地区に偏っていた活動を改めて近接の幸浦・鳥浜地区にも活動を広げるとともに、20年に本事業のPRを行った横浜市西部地域および北部地域も活動対象に含めることにしている。一方、会員が増えれば協力依頼案件も増えるので、依頼に応じた地方の関係先も開拓しなければならない。そのため支援をお願いする行政とのパイプ作りにも注力することになっている。

いずれにしても現状の担当者数では限界があるので、「2. 事業運営の基本的事項」及び「3. 事業方針」で掲げた項目を達成して貰うことを期待している。

4) HP事業部会

- ・企業ホームページの作成支援

21年度は内部メンバーの補強及びアウトソーシングのための他 NPO との連携、さらに対価体系の見直し等諸体制の見直しを行い、法人企業会員以外-特に横浜市協働事業の会員企業への PR を強化して依頼案件の獲得に努める。

5) 住宅リフォーム支援事業部会

本事業は17年度半ばから始めたが、期待通りの成果は得られなかった。そこで19年度と20年度の2年間に亘り“PR活動”部分を横須賀市との協働事業として推進してきたが、やはり期待したほど成果は得られなかったため、21年度の協働事業申請は取止めた。

しかし、事業としては相応の実績が出来てきたことと問題点も分かってきたので、事業は継続するが、新たなPR活動方式として町内会単位で生活相談センターと一緒に説明会を開催することにした。もし、このPR方式が成功すれば規模を拡大するため、22年度の協働事業は申請したいと考えている。

4.2 非収益事業

(1) 産学官連携コーディネーション部会

1) 関東学院大との産学連携コーディネーション

19年10月に関東学院大学の松井学長より「この程産学連携業務は学長直属のワンストップで実施することになったので協力して貰いたい」との依頼があった。そこで、当研究会が既に取り組んでいる中小企業支援活動の一環として産学連携コーディネーションの協力を行うことにしているが、20年度は関東学院大学の都合で着手できなかったため、21年度には具体化案件を成立させたいと思っている。

2) 県産業技術センターとの連携コーディネーション

中小製造業の課題解決方法として、関東学院大学の産学連携には不向きなテーマについては神奈川県産業技術センターとの協力関係チャンネルも活かすようにする。

(2) 広報部会

1) 会報誌の発行

当研究会では発足以来、広報チャンネルはホームページだけであった。しかし、ホームページは、殆どの方は余程のことがなければ開らないので、活動状況は知られていないことが分かった。そこで、20年初頭に卯月理事を部会長とする広報部会を立ち上げ、4月に会報誌「ぶどうのささやき」第1号を発行した。その後、21年4月には第4号を発行することができたが、会報誌の評判はすこぶる良く、当研究会の知名度の向上に大きく貢献している。

従って、21年度も内容の充実を図りながら年4回の発行を行う。

2) ホームページの維持管理

これだけ世の中の変化が激しいと常にホームページの更新に努めていなければすぐに陳腐化する。従って、21年度は原稿作成者の責任を明確化とともに、管理体制を強化して年4回の更新を行う。

以上